

5 地域別構想

5-1 基本方針

地域別構想は、全体構想を踏まえながら、地域別のまちづくりの方向性を示すものです。個々の地域の特性を活かした将来像を明らかにするとともに、全体構想の内容をその地域に即し、具体化することによって、地域ごとのまちづくりの重点目標を示し、地域に密着したまちづくりを行うための指針となるものです。

(1) 地域別構想の構成

地域別構想は、以下の内容で構成するものとします。

1) 地域区分

地域別構想の対象地域・地区の設定についての考え方を示します。

2) 地域の現況と課題

①現況

地域別の現況を整理するとともに地域の特性を表します。

②課題

市民意向調査や既往調査結果等をもとに、地域における課題を抽出します。

3) 地域の目標とテーマ

①目標

地域の特性を活かしたまちづくりの目標を掲げます。

②テーマ

各地域のまちづくりの目標を踏まえたテーマを設定します。

4) 地域の整備方針と重点目標

①整備方針

地域の特性や課題を踏まえ、地域づくりの目標やテーマに対応する整備の方針を表します。

②重点目標

地域において重点的に整備すべき目標を示します。

5) 整備構想図

整備方針・重点目標に基づき、各地域の将来像をイメージできる整備構想図を描きます。

5-2 地域区分

地域の区分は、総合発展計画との整合を図り、旧市町域による8つの区分を基本とし、土地利用の状況、人口規模、生活圏としてのまとまりなどを考慮して、必要に応じ細分化します。

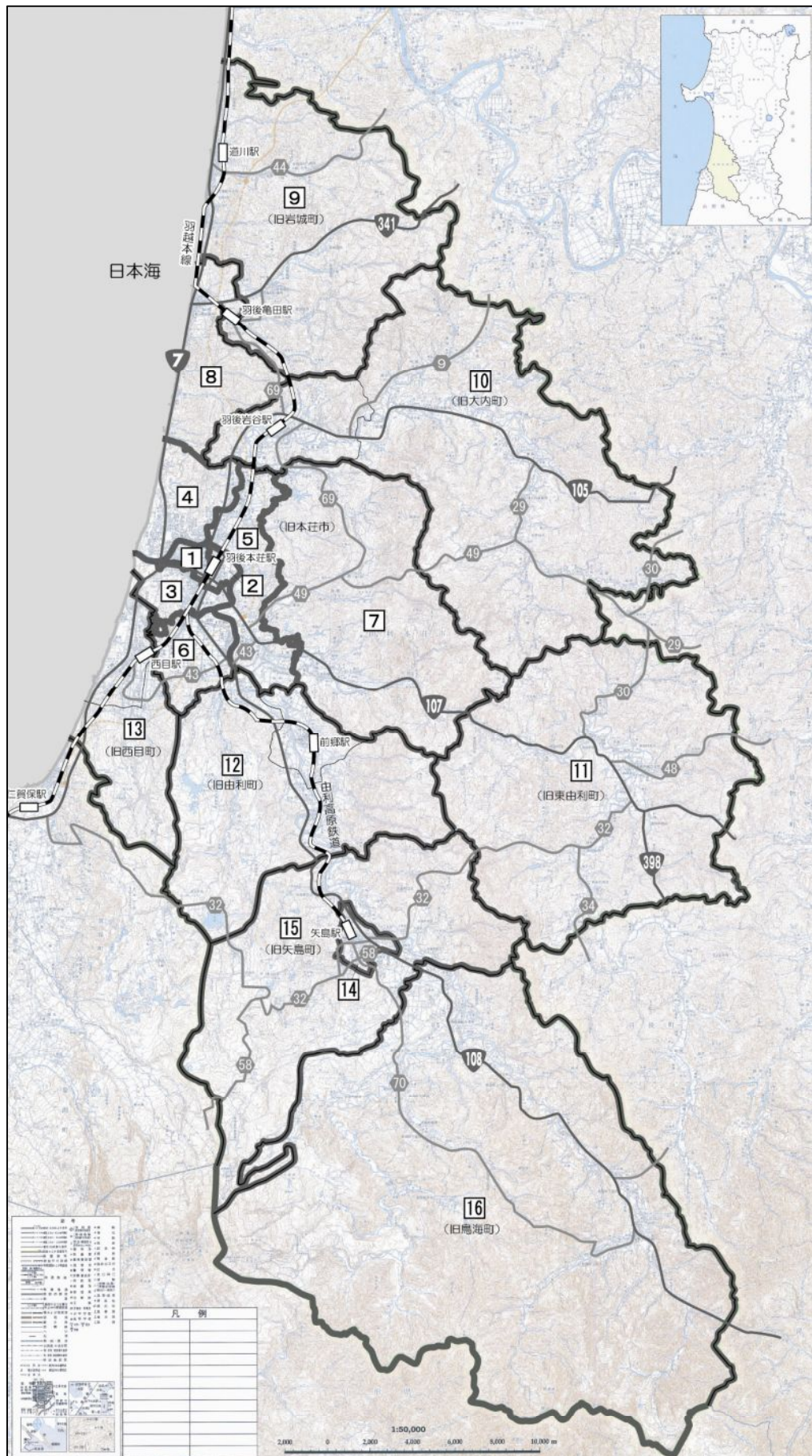
本荘地域に、本市の人口及び産業が集中しており、都市中枢拠点と位置づけられることや県南西部の核都市として広域的都市機能の集積が期待されていること等を考慮し、本荘地域は8つの地域に区分します。また、矢島地域については都市計画区域に指定されている中心地区とその他の地区の2つに区分し、本市全体を16の地区に区分することとします。

地域別構想は、既存の本荘都市計画区域（6つに区分）のうち、用途地域の指定があり、都市計画的な問題を抱える5つの地域と、矢島都市計画区域および用途変更や都市計画区域指定等の変更の可能性があるとして「H18年度秋田県都市計画市道調査」を行った地域を対象に検討を行うものとします。ただし、県調査で拡大想定区域とした大内地域・由利地域・西目地域のうち、由利地域は調査結果として拡大にはさらなる検討が必要とされているため、今回の地域別構想の対象からは除くものとします。

■ 地域・地区区分及び地域別構想対象地域

地区番号	地区名	旧市町名	備考	地域別構想の対象
1	本荘市街地中部地区	本荘市	本荘都市計画区域	○
2	本荘市街地梵天地区	本荘市		○
3	本荘市街地南部地区	本荘市		○
4	本荘市街地北部地区	本荘市		○
5	本荘市街地東部地区	本荘市		○
6	本荘南部地区	本荘市		(対象外)
7	本荘東部地区	本荘市		
8	本荘北部地区	本荘市		
9	岩城地域	岩城町		
10	大内地域	大内町	県調査の拡大想定区域	○
11	東由利地域	東由利町		
12	由利地域	由利町	県調査の拡大想定区域	(対象外)
13	西目地域	西目町	県調査の拡大想定区域	○
14	矢島市街地地区	矢島町	矢島都市計画区域	○
15	矢島地域（市街地地区除く）	矢島町		
16	鳥海地域	鳥海町		

■ 地域・地区区分図



■ 本荘市街地及び周辺の区分図

